

施策番号	22
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	22	防災・減災
5年後のまちの姿	○「自助」「共助」「公助」の連携によって災害から市民の尊い命が守られています。 ○被害を最小限に食い止め、迅速な復興を実現する体制が整っています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、災害発生時には救助・救援・復旧活動に全力で取り組むとともに、市民の命を守ることを最優先に防災・減災に向けた事前の対策を講じます。 市民等は、自分の命は自分で守る（自助）、自分達の地域は自分達で守る（共助）意識を持ち、災害発生時に取るべき行動の理解と事前の準備・対策に努めます。	
実現に向けた取組	①地域との協働による総合的な防災対策 ②消防・救急体制の強化 ③命を守る耐震改修の促進 ④土砂災害や風水害対策等の推進 ⑤適切な情報提供による安全な避難の誘導	
施策担当課・係	総務課 防災対策係	
施策関係課・係	地域整備課 都市計画建築係・管理係・土木係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	572,045				
事務事業数	9				
うち、事務事業評価対象	6				

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
自治会・集落で自主防災組織を立ち上げた数〔累計〕	組織	117	117					136
木造住宅における耐震改修実施数〔累計〕	件	0	0					2
防犯・防災メール登録件数	件	2,935	4,621					4,000

成果指標による現状分析	<p>阪神・淡路大震災では、7割弱が家族を含む「自助」、3割が隣人等の「共助」により救出され、「公助」である救助隊による救出は数%に過ぎなかったという調査結果があり、本市においても、その必要性や役割に対する理解が進んだことから、地域の住民が「自分達の地域は自分達で守る」という共助の精神に基づき、自発的に防災活動をする自主防災組織が117組織設立された。市では、設立された自主防災組織の活動に必要な防災資機材の整備や、自主防災組織の運営に要する経費の補助、訓練時講師派遣、防災無線放送などにより、地域の防災活動を支援している。</p> <p>耐震診断は10年で約80棟の判定を実施するもすべての建物で耐震性は乏しく、ほとんどが現基準の1/10程度の耐力しか保持しておりませんが、市の補助制度を活用した木造住宅の耐震改修は、補助制度を立ち上げた平成21年度（2009年度）から現在まで実績はありません。1/10程度しか耐力を保持しない建築物を耐震改修する場合、構造躯体を改修する必要があるため改修費がかさみ、むしろ建替えた方が効率的となるケースが多くなることから、将来の居住見通しや経済的な理由により改修を実施しない判断がなされている。</p> <p>胎内市で実施したこれまでの診断結果から旧耐震基準で建てられた建築物は、統計的に見てもほぼ調査を行わずとも耐震性がないと判断できる。このような状況から、保有耐震性能の判定方法や耐震改修以外で安全を確保する方策、耐震基準を満たしていない空き家対策も含めた制度の見直しを検討する。</p> <p>防犯・防災メールは、防災行政無線とともに、市民の適切な避難行動に結びつくための情報伝達手段となっており、モバイル端末が普及したことで、どこにいても情報収集ができることなどの理由で登録件数が増加している。</p>
-------------	---

3 施策の進捗状況

達成度	○概ね順調
評価の理由	地域の人々が自発的に防災活動をする自主防災組織に対する理解防災訓練の実施が進んでいる。組織の結成状況については136地区中117地区が結成、残り19地区となっており、引き続き、組織の結成を呼びかけていく。また、情報伝達の方策として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録件数も増加していることから、概ね順調と判断した。

4 取組の状況と今後の方向性

① 地域との協働による総合的な防災対策

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害等の発生に備えて、市や関係機関が取り組むべき内容を明確にする地域防災計画、国土強靱化地域計画等を随時見直し、計画的に必要な対策を推進します。 ・共助を担う地域の防災体制の強化を図るため、自主防災組織の立ち上げの促進、防災拠点・避難所の機能の点検、防災訓練等を推進します。 ・自主防災組織、学校・保育園・認定こども園、福祉施設等と連携して、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、避難を支える体制の構築を図ります。 ・自助、共助の取組を促進するため、各種災害に関する危険箇所や基本的な対策を周知する防災ガイドブックのPRや、地域や学校と連携した防災教育の実施等を推進します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年9月1日を防災の日とし、防災訓練や防災セミナーを通じて、市民の防災意識の向上を図っている。 ・平成19年から自主防災組織の役割や活動に関する説明会を開催し、自主防災組織の設立を推進しており、自主防災組織は、災害時の情報の収集・伝達活動や、負傷者の救出活動などのほか、平常時においても防災訓練の実施や防災資機材の整備などを行っている。(R5.3 現在 117 組織/136 組織) ・自主防災組織と学校が連携した防災訓練を、黒川地区で実施している。 ・学校からの依頼等により、児童・生徒を対象とした防災教育を行っている。 ・防災ガイドブックを活用し、ハザードマップの見方や防災訓練のポイント、資機材の整備など防災・減災に関する知識の普及を図っている。 ・コロナ禍で活動が制限された中、「シェイクアウト訓練（安全確保行動）」+プラスワン訓練を各自主防災組織で実施。(R3・4) ・避難所開設訓練及び災害対策本部設置訓練を実施(R4)
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生したときは、避難誘導を含む広範な活動が必要となり、その際は自主防災組織、防災士、消防団などの地域の防災組織、さらには企業や住民などによるあらゆる活動が不可欠なことから、引き続き、防災訓練等を通じて、円滑に連携・協力できる関係づくりを進めていく必要がある。 ・自主防災組織の設立がなされていない自治会・集落へのアプローチを続けるとともに、設立後においても自主防災活動の活動実績が乏しい自主防災組織に対しては、現状評価・確認し、取り組むべき活動内容についての提案や指導などにより、積極的に支援していく。 ・個別避難計画における避難行動要支援者を支援する避難支援者の決定にあたっては、平常時から住民同士の顔の見える関係が作りやすい自主防災組織等が中心となって決定するなどにより、“逃げ遅れゼロ”を目指す。また、個別避難計画の作成は、市が主体となり、様々な関係者と連携しなければ作成が困難な場合があるため、計画の実施に関係する者が参加する会議（地域調整会議）を開催するなど、避難支援等に必要な情報を共有し、調整を行う。 ・令和3年5月に災害対策基本法の改正により、「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされ、令和8年5月までに作成することになった。国のモデル事業を利用し、4地区作成。(R4) ・感染症のまん延状況下では、風水害や地震災害など自然災害の発生は、その瞬間に「複合災害」化することになるため、それに対応する基本的対策として「在宅避難」「縁故避難」を推奨し、避難所においては、三密（密閉・密集・密接）防止など、感染対策を講じる必要がある。

② 消防・救急体制の強化

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・火災等の災害や救急時の体制強化に向けて、市内企業等の理解を得ながら消防団員の加入促進を図るとともに、団員の処遇改善を図ります。また、地域の実態に応じた組織再編を進めます。 ・近隣市町村と協力して、救急・消防体制の維持を図ります。 ・消防水利の確保や住宅用火災警報器の設置等を推進します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率向上のため、胎内消防署員が各地区を訪問し、設置促進と維持管理を呼びかけた。(年2回) ・消防水利基準を満たしていない地域に消火栓を設置した。(R4) 5基 ・R4.4月からの定数の見直し(680→650人)、消防団の組織再編、団員報酬の見直し(全階級改正団員20,000円→23,000円)を進めた。(R3) ・R5.4月からの班長以下の年額報酬の改定を決定(班長27,000円→38,000円・団員23,000円→36,500円)これにより国が処遇の改善で示した年額報酬に到達。(R4)
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団は全国的に団員数の減少が続いており、本市においても同様の状況であることを鑑みて令和2年度に行ったヒアリング調査結果を踏まえ、消防団行事の見直しや組織の再編、団員の処遇改善等について、引き続き協議・検討を進める。なお、部の統合にあたっては、地域住民の理解・協力を得ながら取り組むこととする。 ・消防団員が自主防災組織などによる地域の防災訓練において応急手当の指導を行ったり、小学校で消防団活動を紹介したりする地域に密着した活動は、災害が発生したときに、地域住民同士の「つなぎ役」としての役割を果たし、地域の防災力強化に貢献していることから継続・充実を図っていく。 ・住宅用火災警報器の設置率向上のため、市報等による周知と胎内消防署員が各地区を定期的に訪問し、設置促進と維持管理を呼びかけているが、設置率の向上につながっていない。今後、周知内容や周知方法・回数を見直しなど、胎内消防署と協議し、連携を取りながら進めていく。 ・水道配管施設状況や道路形状等により、消防水利の設置基準に基づく消防水利の配置がなされていなかった地域について、計画的かつ速やかに消火栓等の設置を進める。 ・令和4年度中に条例を改正し、令和5年4月から班長以下の階級の年額報酬を改訂することで、国が示す額に到達した。しかし、出勤報酬の創設は見送っており、引き続き、出勤報酬の創設について、県内の状況を把握しながら進める。

③ 命を守る耐震改修の促進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・耐震改修を促進するため、支援制度のPRに取り組むとともに、部分改修や耐震シェルターの設置といった負担の少ない対策まで支援を拡大することを検討します。
これまでの主な取組と実績

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者が同居する世帯への部分耐震改修や耐震シェルター設置などへの耐震化支援策を実施した。 ・耐震改修の足掛かりとなる耐震診断の受診について市報や回覧にてPRを図った。 ・危険ブロック塀の耐震改修・撤去に対する補助事業を実施
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・耐震改修を促進するため、支援制度の拡充やPRに取り組むとともに、簡易診断等を活用し耐震化率の向上を目指す。 ・改修実績がゼロという状況から、解体費や建替えに関する補助の検討を行い、耐震化率の向上を目指す。

④ 土砂災害や風水害対策等の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・関係者と連携して山林の適正管理、防風林の育成や護岸の改修、河床の掘削等に計画的に取り組めます。 ・台風やゲリラ豪雨などによる浸水被害を軽減するため、市内各地に土のうの配備を進めます。併せて、自主防災組織と消防団の連携強化を図ります。 ・ハザードマップ等を基に、特に災害発生リスクが高い場所について土砂対策施設の整備や排水ポンプの拡充等緊急的な対応を検討します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備推進のため、森林経営計画の作成支援及び認定した。 ・健全な森林に導くため、県有林・分収造林などの間伐を実施した。 ・県に対し、一級河川・二級河川の河床掘削及び伐木処理を要望。(R4) ・鳥坂大橋左岸側上流の伐木処理実施。(R4) ・若松町地内の冠水対策として、市道白鳥線側溝改良工事(地下浸透施設)を実施。(R4) ・雨水排水ポンプ場、中継ポンプ場や調整池の維持管理を行うことにより、住宅などの浸水被害を防止した。排水処理施設13か所(R4) ・舟戸川、鎌江沢川の河床掘削及び伐木処理を実施した。(R4) ・中条川の護岸補修及び河床掘削を実施した。(R4) ・管理者である新潟県が、胎内川の鳥坂大橋上流部約10,000㎡雑木処理、乙地内の乙大日川600m河床掘削を実施(R4)
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・県が一級河川・二級河川の河床掘削及び伐木処理を実施しているが、市内で冠水等が発生していることや各地で自然災害が多発しており、河床掘削や雑木処理の必要度は増していることから、県に対し継続的に実施するよう要望していく。 ・異常気象(大雨)による住宅などの浸水被害や道路の冠水等を調査し、災害対応を行う。 ・雨水排水ポンプ場等の施設の老朽化が進行していることから、今後も市職員による点検や管理業者と連携を図り、施設機能の低下を防ぐために修繕を行っていく。 ・大雨時に冠水等の被害を防ぐために、計画的に地区の排水路を整備していく。 ・水害の未然防止を図ることに効果的な水位計や河川監視カメラの設置等について、県と協議しつつ整備を進めていく。 ・各地区での水害対策の対応として、自主防災組織と消防団の連携強化を進めていく。

⑤ 適切な情報提供による安全な避難の誘導

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の重要な提供手段である防災行政無線システムの更新に当たっては、現行システムの構成を生かしつつも、胎内市にとって最適なシステム方式の採用を検討します。また、防犯・防災メールの登録拡大を推進します。 ・これから起こるかもしれない災害に対し、家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で自分自身の行動計画を整理する「マイ・タイムライン」の作成は、いざという時に避難に役立つことから、啓発・推進していきます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・各自主防災組織等が行う避難訓練において、防災ガイドブックを活用して適切な避難行動についての普及啓発を行っている。 ・市民が起こりやすい災害リスクを知り、安全な避難行動をとれるよう、防災士等を対象とした研修会を開催した。(R1~) ・情報発信体制の一層の充実を図るためX(エックス)(旧:ツイッター(Twitter))を活用した災害情報の発信を行った。 ・風水害等の災害に備え、避難時の行動を想定しておくことで、有事の際に迅速な行動がとれるよう「たいないマイ・タイムライン」を各世帯へ配布。(R4)
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水害・津波・土砂災害(土砂災害警戒区域)のハザードマップデータを適宜更新し、市民の的確な避難行動につながるよう周知していく。 ・これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の行動計画である「マイ・タイムライン」の作成は、いざという時に避難に役立つことから、引き続き、啓発、推進していく。 ・防災行政無線のほか、市ホームページ、防犯・防災メール、X(エックス)(旧:ツイッター(Twitter))等の多種多様な情報伝達手段により、迅速かつ確実な情報伝達に努めていく。なお、防犯・防災メールは、運営会社(株:オスポック)より令和5年度で終了する旨説明を受けており、防災アプリでの代用を検討する。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
施策方針に関する説明	<p>地域の住民による共助の中核となる自主防災組織の、全集落・自治会での設立を目指すとともに、設立された自主防災組織との連携による防災訓練の実施や個別避難計画の作成などにより、さらに実効性のある防災体制の確立を目指す必要がある。</p> <p>感染症のまん延状況では、風水害や地震災害など自然災害の発生は、その瞬間に「複合災害」化するようになるため、それに対応する基本的対策として「在宅避難」「縁故避難」を推奨し、避難所においては、三密(密閉・密集・密接)防止など、感染対策を講じる必要がある。</p> <p>災害時に地域での役割が期待されている消防団の組織の再編や団員の処遇改善等についての協議・検討を進め、10年後の姿を見据え、地域防災力を維持するための取組を進めていく必要がある。</p> <p>消防水利の設置基準に基づく消防水利の配置について、計画的かつ速やかに消防水利の設置を進めていく必要がある。</p> <p>ゲリラ豪雨などによる冠水被害を防止するため、雨水排水ポンプ場や調整池の維持管理を行うとともに、地区の排水路や河床掘削や伐木処理などを計画的に進めていく必要がある。</p> <p>現行の防災行政無線システムは、運用開始から10年以上が経過し、故障や不具合が発生することが多くなっていることから、令和4年度に実施した実施設計に基づき、令和5年度から令和7年度までを再整備期間とし更新を行う。また、更新に当たっては、屋外スピーカーの拡充、SNSとの連動、遠隔操作等により、より早く、正確に情報伝達が可能となるよう再整備を進める。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R4 事業費	R5 当初予算額		達成度	今後の 方向性	担当課	
			うち 一般財源	うち 一般財源				
460110	防災事業	34,892	26,770	467,420	21,436	△	①	総務課
460111	水防事業	401	401	898	898	◎	②	総務課
460211	非常備消防一般	36,953	36,806	48,056	47,871	○	⑤	総務課
460212	消防施設整備管理事業	31,812	11,980	41,173	10,173	◎	③	総務課
460310	住宅・建築物耐震改修等事業	2,343	1,116	3,142	1,216	○	①	地域整備課
460410	終末処理場維持管理事業	15,367	15,367	10,928	10,928	◎	③	地域整備課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	460110		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者
事務事業名	防災事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	予算科目
主要施策	22	防災・減災		中	01	地域との協働による総合的な防災対策	
				小	10	防災事業	
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	災害対策基本法		
	法令による義務付け	義務		関連法規	胎内市自主防災組織育成事業補助金	関連計画	地域防災計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	防災に関する計画等を作成し、各種取組を推進するとともに、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織である「自主防災組織」や、地域の防災リーダーとなる防災士を育成するなど、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するための施策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 7/14 避難行動要支援者の避難支援セミナー開催。（参加者約210人） 避難行動要支援者の支援（個別避難計画作成意義等）について学習。 自主防災組織における避難訓練等の指導及び支援。（20組織） 自主防災組織育成補助金を交付。（8組織） 10/23 胎内市一斉地震行動訓練・プラスワン訓練（59組織） 防災行政無線やメール等により防災情報を市民へ伝達。 水害等の対応として地域への土のうの分散配備 21箇所に配備（地区配備19箇所、個人宅12箇所） 8月豪雨対応（避難所開設、土砂崩れ被害民家対応、土のう配備等）
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	34,892	467,420			
国・県支出金	122	784			
地方債	8,000	445,200			
その他	0	0			
一般財源	26,770	21,436	0	0	0
人件費（千円）	590	0	0	0	0
正(h) ※事業費	315	0	0	0	0
会計年度 ※任用(h) 費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	35,482	467,420	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	消耗品費1,765千円、防災行政無線機保守点検委託料5,115千円、防災行政無線定期点検委託料1,925千円、防災行政無線設備更新事業実施設計委託料8,052千円、備品購入費4,070千円、地域自主防災組織育成事業補助金1,170千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	地域防災訓練実施数	地域防災訓練実施数	地域防災訓練実施数	
	目標	70回	70回	70回	
	実績	75回			
成果指標	名称	自主防災組織結成数	自主防災組織結成数	自主防災組織結成数	
	目標	136	136	136	
	実績	117			
	目標比	86.0%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	自主防災組織の結成が残り19地区から進んでいない。引き続き組織の結成を呼びかけるとともに、各々避難訓練等の実施や災害時要支援者に対する個別避難計画の作成など充実した自主防災活動となるよう支援を図る必要がある。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

平成19年から自治会・集落を対象に、自主防災組織の役割や活動に関する説明会等を実施しており、平成29年度から令和3年度にかけては、14自治会・集落が自主防災組織を設立され、世帯数での組織率は95%となった。今後も組織率100%を目標に取り組み、市では、平成27年度から令和元年度まで防災士を養成しており、市の防災訓練への参加や、自主防災組織で行う防災訓練等では区長等と積極的に連携を図り、住民の防災意識向上の一役を担いつつある。

〇防災士の養成状況
H27 38名、H28 22名、H29 26名、H30 25名、R1 28名 計139名

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	市主催の防災訓練に加え、自主防災組織でもプラスの訓練が行えるよう推進・支援し、多くの参加が得られた。

7 事業の課題

- 自治会・集落において、自主防災組織の設置が進んできたが、避難訓練等を実施していない自主防災組織もあり、組織活動の推進と支援・協力が必要。
- 災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画の作成が努力義務化されたことを踏まえ、令和4年度から具体的に作成を開始した。今後の推進と支援が必要。
- 災害時に手助けが必要な高齢者や障がい者ら「避難行動要支援者」の一人ひとりの避難計画である「個別避難計画」の作成は、市が主体となり、様々な関係者と連携しなければ作成が困難な場合があるため、計画の実施に携わる関係者で会議（地域調整会議）を開催するなど、避難支援等に必要情報を共有し、調整を行っていく必要がある。
- 防災行政無線について、更に高度な精度で、多様な方法で確実な情報発信をしていく必要があり、維持費等の経費面等も含め総合的な整備が必要である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①				
自治会・集落における自主防災活動の活動実績が乏しい自主防災組織に対しては、現状を把握し、取組についての提案や指導を実施する。					
避難行動要支援者（避難時に支援が必要な方）の「個別避難計画」（要支援者ひとり一人の支援は誰が行うか明確にしたもの）作成について、理解が深まる研修会を令和4年7月に開催し令和4年度に4地区で作成した。その後、作成時の問題点や課題を把握し、令和5年度以降の作成に反映させ、令和5年5月までの市内全行政区での作成を目指す。併せて、新たに民間の福祉介護施設等を含めた福祉避難所の指定について、福祉介護課と関係機関と協議する。					
防災行政無線は導入から10年以上経過により令和5年度からシステム更新を予定している。屋外放送が聞こえにくい地区は屋外スピーカー増設検討。現行システムを継続しつつも、スマートフォンなどの情報伝達手段の多様化・多重化を図っていく。					
令和4年12月に風水害時の避難行動「マイ・タイムライン」を各世帯へ配布した。見やすい場所に掲示することで平時から避難行動が確認でき、有事の際の迅速な行動が期待できるが、今後も防災ガイドブックと併せて活用方法など周知していく。					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
			削減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	460111		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者
事務事業名	水防事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	予算科目
主要施策	22	防災・減災		中	01	地域との協働による総合的な防災対策	
				小	11	水防事業	
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	水防法		
	法令による義務付け	義務		関連例規		関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	羽越水害の記憶を風化させることなく、地域が一体となって取り組む防災活動の重要性を一人ひとりが理解し、水防技術の向上と、水防体制の強化を図り、今後起こり得る水害に備える。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、荒川水防訓練（村上市・関川村と合同）に参加している。 消防団が水防団の活動を兼務し、水防訓練等を行っている。 地域・消防団と連携、協力し、冠水箇所の把握や土のうの配備を進めている。
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	401	898			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	401	898	0	0	0
人件費（千円）	37	0	0	0	0
正(h) ※事業費	20	0	0	0	0
※事業費					
※事業費					
※事業費					
総事業費＋人件費	438	898	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	費用弁償206千円、消耗品費115千円				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	水防訓練実施回数	水防訓練実施回数	水防訓練実施回数		
	目標	1回	2回	1回		
	実績	1回				
成果指標	名称	要請に対する消防団の水防訓練参加率	要請に対する消防団の水防訓練参加率	要請に対する消防団の水防訓練参加率		
	目標	100%	100%	100%		
	実績	100%				
	目標比	100%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
評価の理由	荒川水防演習では、市・消防団が参加し、水防活動の実施・水防重要箇所の巡視を行った。また、地域・消防団と連携し、冠水箇所の把握や土のうの配備を進めた。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 荒川水防訓練は、毎年、出水期に合わせ、村上市、関川村、胎内市などが合同で行っており、羽越水害の記憶を風化させることなく、地域が一体となって取り組む機運の醸成につながっているが、訓練の方向性として、「見せる訓練」と「実践的な訓練」を交互（隔年）で実施することとしている。 胎内川等の管理において、洪水氾濫を未然に防ぐため、堆積土砂・雑木等の除去を順次行っていく。 出水期の大雨に備え、地域と連携し、冠水箇所の把握や土のうの分散配備を進めている。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的状況	水害等の対応として地域と連携し、土のうの分散配備を行った。 共同用：19箇所（約1,500） 個人用：36箇所（約1,500）

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 荒川水防演習は羽越河川国道事務所が事務局となり、水防技術の取得や継承を目的に開催されており、胎内市消防団も参加しているが、胎内市においては、小河川の氾濫や内水氾濫が懸念されており、より実効性のある訓練の必要性が高まっている。 出水期の大雨に備え、地域と連携し、冠水箇所の把握や土のうの分散配備を進めているが、堆積土砂・雑木等の除去のみならず、側溝整備などのハード面の整備と併せて複合的に取り組む必要がある。 消防ポンプを活用した排水作業の検討。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②				
<ul style="list-style-type: none"> 羽越水害の記憶を風化されることがないように、村上市、関川村等との調整・協議により、実りある荒川水防訓練となるように努めていく。 消防機関、水防協力団体等が協力・連携した水防訓練を胎内市内で実施できるように努める。 引き続き、県へ流木に起因する河道閉塞による氾濫等のリスク回避について要望していく。（令和4年度は、乙地内の乙大日川350m河床掘削を実施。令和5年7月には、胎内川の鳥坂大橋上流部、約1万平方メートル雑木処理を予定。） 					

9 二次評価委員会所見

<p>（ここに二次評価委員会の所見を記載する）</p>

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	④
	縮小	⑥	④	⑤
	休廃止	⑦	⑤	⑥
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	460212		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者			
事務事業名	消防施設整備管理事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	09	消防費	
主要施策	22	防災・減災		中	02	消防・救急体制の強化	予算科目	項	01	消防費
				小	12	消防施設整備管理事業		目	03	消防設備費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	消防法					
	法令による義務付け			義務	関連法規		関連計画	地域防災計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	災害に強いまちづくりに必要な消防施設の維持管理を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防器具庫54か所及び消防資機材の管理。 消防車両53台（うち積載車51台）の管理。 消防水利の確保（消防水利の基準未達成地区の解消） <ul style="list-style-type: none"> →令和3年度末時点 未達成地区12箇所 令和4年度 消火栓5基新設 令和4年度 消防署再協議（自然水利等により）3箇所減 →令和4年度末時点 未達成地区4か所
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	31,812	41,173			
国・県支出金	0	0			
地方債	19,600	31,000			
その他	232	0			
一般財源	11,980	10,173	0	0	0
人件費（千円）	103	0	0	0	0
正(h) ※事業費	55	0	0	0	0
委任(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	31,915	41,173	0	0	0
財源「その他」内訳	自動車損害共済金232千円				
事業費の主な支出内容	消火栓工事請負費負担金			12,435千円	
	備品購入費			6,160千円	
	消防施設整備工事			4,839千円	
	修繕費			3,636千円	
	消防小屋・消防車両表示貼替委託料			1,648千円	
単位コスト	算出方法				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	消火水利の新設	消火水利の新設	消火水利の新設	
	目標	5基	4基	-	
	実績	5基			
成果指標	名称	消防水利基準未達成	消防水利基準未達成	消防水利基準未達成	
	目標	4基 ※消防署再協議自然水利により基準達成。	0基	-	
	実績	4基			
	目標比	100%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 消防水利基準を満たしていない地域（羽黒・塩津・築地・菅田・追分）に地上式消火栓5基を新設したことにより目標数を達成できた。 				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 中築小学校改修工事に伴い、敷地内に所在する消防小屋を移設することが必要となったため、隣接地に消防小屋新設を実施。（令和4年9月27日完成） 団員の負担を軽減するために、リフター付き小型ポンプ付積載車を配備し、団員の処遇改善を図った。（令和4年11月8日納入） 令和4年度末までに水利基準を満たしていない地域で地上式消火栓5基を新設（塩津、築地、追分、菅田、羽黒）

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	地域の消防設備の充実を図り、防災力の弱い地域をなくし消防の強化をはかることを目的としている。消防水利は国が示している基準を達成するよう進めている。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 消防団員減少により消防力を維持することが困難な地区において、資機材や消防小屋の配置見直しを自治会・集落の理解を得ながら進める必要がある。 経年劣化によるポンプ等の損傷が増加し、旧式の物品においては交換部品の調達が困難であるため、地域の実情に応じて適正設備すると共に計画的な更新が必要。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
<ul style="list-style-type: none"> 水利基準を満たしていない地区へ消火栓等の設置が概ね完了したことから、今後は主に資機材の更新を計画的に進める。 班の統合により不要となる車両、資機材等は、老朽化が著しく更新が必要な班への移管。消防小屋については、既設地区において防災倉庫等として活用を検討している地区には事前協議を進める。 団員の負担軽減による処遇改善を図るため、令和4年度、老朽化により更新が必要な積載車をリフター付積載車に更新した。費用対効果がどの程度あるかで次年度以降の更新を検討していく。 					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	今後の方向性				
	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	⑧			
コスト投入の方向性					
	縮小	維持	拡大		

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	460310		担当課	地域整備課	担当係	都市計画建築係	担当者			
事務事業名	住宅・建築物耐震改修等事業			事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	予算科目	款	08	土木費
主要施策	22	防災・減災		中	03	命を守る耐震改修の促進		項	05	住宅費
				小	10	住宅・建築物耐震改修等事業		目	01	住宅管理費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	耐震改修促進法	関連計画	胎内市住宅・建築物耐震化促進計画		
	法令による義務付け		努力義務＋任意		関連例規					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、安全安心のまちづくりを実現するため、胎内市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断士派遣や改修をする者に対して補助金を交付。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断士の登録業務 市内木造住宅への耐震診断士の派遣 危険ブロック安全対策事業
実施方法	委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,343	3,142			
国・県支出金	1,227	1,926			
地方債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	1,116	1,216	0	0	0
人件費（千円）	1,586	0	0	0	0
正(h) ※事業費	847	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※人件費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	3,929	3,142	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	ブロック塀等安全対策支援事業補助金 300千円 木造住宅耐震診断士登録業務委託 20千円 木造住宅耐震診断業務委託 180千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	耐震化に関する建築相談の実施	耐震化に関する建築相談の実施	耐震化に関する建築相談の実施	
	目標	3回	3回	3回	
	実績	5回			
成果指標	名称	耐震診断実施棟数	耐震診断実施棟数	耐震診断実施棟数	
	目標	1件	1件	1件	
	実績	2件			
	目標比	200%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 耐震診断に関する相談を受けたが耐震改修を実施していないため事業の目的を達成したとは言えない。災害直後は防災意識は高まるが、年数が経過するたびに災害意識は低下していく中での成果と思われる。しかし当事業は、いつ起こるか分からない災害に対しての事業であり、構形断面が近隣で発災の可能性が非常に高く推定されていることから、防災意識の啓発に努め事業目的達成に向けた取組を進めていく必要があると考える。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

H21年度	耐震診断補助事業の実施
R1年度	ブロック塀等安全対策支援事業補助金を新設
実績	1) 耐震診断 (国1/3・県1/3) R4実績 2件 累計 H21～R3・・・ 74件 全て耐震性なし 2) ブロック (国1/3・県1/3) R4実績 2件 決算額 300千円

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	建築士会に参画いただき事業を実施

7 事業の課題

事業としては国の方針、県・市の耐震化計画に基づく防災等における重要な施策となっている。旧耐震住宅の所有者はほとんどが高齢者であり、「資金不足」や「将来の見通しが立たない」といった理由で耐震診断から改修に消極的な背景が実施数の鈍化の課題となっている。（他市町村でも同じ傾向、県でも耐震促進の課題としている）また、耐震に関心のある方は既に耐震診断を受診していると思われ、申請数が減少したものと推測される。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①				
・耐震診断・耐震改修を促進するため、支援制度のPRIに取り組みとともに、部分改修や耐震シェルターの設置といった負担の少ない対策まで支援を拡大する。 併せて、改修実績がゼロという状況から、解体費や建替えに関して補助を行い、現耐震基準における想定地震力での倒壊の可能性のある建築物を除外した方が双方にとってメリットのある補助事業となると思われるためその実現可能性について検討する。 市税固定資産税の課税通知の際に、耐震化事業の案内を同時に印刷、または案内を同封して周知することの実現可能性と効果を検証する。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	今後の方向性	④	②	①
	拡充	×	×	×
	維持	×	⑤	③
	縮小	×	⑥	×
	休廃止	⑦	×	×
削減	×	×	×	
縮小	×	×	×	
維持	×	×	×	
拡大	×	×	×	
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	460410		担当課	地域整備課		担当係	管理係		担当者	
事務事業名	終末処理場維持管理事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	予算科目	款	08	土木費
主要施策	22	防災・減災		中	04	土砂災害や風水害対策等の推進		項	01	土木管理費
				小	10	終末処理場維持管理事業		目	02	終末処理費
事務区分	法定受託事務			自治事務		○	根拠法令			
	法令による義務付け			任意			関連例規			
							関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	管理保守点検・汚泥清掃・電気設備保安管理を業者等に委託し、正常な機能を保持する。
主な実施内容	雨水排水ポンプ場、中継ポンプ場及び調整池の維持管理 ・管理保守点検 ・汚泥清掃 ・電気設備保安管理
実施方法	委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	15,367	10,928			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	15,367	10,928	0	0	0
人件費（千円）	687	0	0	0	0
正(h) ※事業費	371	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※人件費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	16,054	10,928	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥処理委託料 1,796千円 光熱水費 4,802千円 補修工事費 5,489千円 管理委託料 1,303千円 				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	排水処理場施設数	排水処理場施設数	排水処理場施設数		
	目標	13か所	13か所	13か所		
	実績	13か所				
成果指標	名称	排水処理場の正常機能率	排水処理場の正常機能率	排水処理場の正常機能率		
	目標	100%	100%	100%		
	実績	100%				
	目標比	100%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
評価の理由	施設の老朽化により年々修繕費が増加傾向にあるが、定期的な点検と小規模の修繕を行いながら、全施設が正常に機能している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 北排水機処理場高圧負荷開閉器修繕 笹口浜排水処理場ポンプ制御盤取替工事 築地土改前排水ポンプ更新工事
-------	--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	北排水処理場の管理を自治会（若松町1）に委託している。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化等により電気系統やポンプなどの故障等が発生している。 笹口浜排水処理場において施設全体が老朽化してきており機能消失の恐れがあるため、大規模な改修工事は必要。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しており、多くの施設で設備や処理能力の低下が見られるため、今後も管理業者と連携を図り定期点検を行い機能の低下を未然に防ぎ、市民に危険が生じないよう、計画的に修繕を行う。 近年の異常気象（大雨）による排水量の増加に伴い、処理能力の向上を図っていかねばならない。 					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	④	②	①	
	拡充	⑤	③		
	維持	⑥			
	縮小	⑦			
	休廃止				
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				